

平成 27 年 5 月 12 日

各 位

会 社 名： 富士石油株式会社
 代表者名： 取締役社長 柴生田 敦夫
 (コード番号:5017 東証第一部)
 問合せ先： 総務部 IR・広報グループ 岩本 巧
 TEL: (03)5462-7803
 (URL <http://www.foc.co.jp>)

剰余金の配当ならびにその他の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催された取締役会において、下記のとおり、「剰余金の処分の件」を平成 27 年 6 月 25 日開催予定の定時株主総会に付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 剰余金の配当

(1) 配当の内容

| | 決 定 額 | 直近の配当予想 (平成 27 年 2 月 4 日公表) | 前期実績 (平成 26 年 3 月期) |
|-----------|------------------|--------------------------------|------------------------|
| 基準日 | 平成 27 年 3 月 31 日 | 同左 | 平成 26 年 3 月 31 日 |
| 1 株当たり配当金 | 3 円 | 未定 | 5 円 |
| 配当金総額 | 231 百万円 | - | 386 百万円 |
| 効力発生日 | 平成 27 年 6 月 26 日 | - | 平成 26 年 6 月 27 日 |
| 配当原資 | 資本剰余金 | - | 利益剰余金 |

(注)純資産減少割合 0.006(小数点以下3位未満切り上げ)

(2) 理由

当社は株主各位への利益還元を重要な経営課題のひとつと考えており、中・長期的な事業発展のための内部留保の充実に留意しつつ、業績及び資金バランス等を勘案の上、安定的な配当の継続に努めることをグループ経営方針にも掲げています。

本方針のもと、平成 26 年度通期決算及び平成 27 年度通期損益見通し等を総合的に勘案し、当期の配当につきましては、資本剰余金を配当原資として1株につき 3 円とさせていただきます。なお、本件につきましては、平成 27 年 6 月 25 日開催予定の定時株主総会にて正式に決定する予定です。

また、次期の配当につきましては、1株につき 6 円を予定しております。

(参考)年間配当の内訳

| | 1株当たり配当金(円) | | |
|--------------------|-------------|-----|-----|
| | 第 2 四半期末 | 期 末 | 年 間 |
| 当 期(平成 27 年 3 月期) | 0(実績) | 3 | 3 |
| 前期実績(平成 26 年 3 月期) | 0 | 5 | 5 |

2. その他の剰余金の処分

(1) 剰余金の処分の目的

繰越利益剰余金の欠損を填補するとともに、今後の資本政策の柔軟性を確保するため、会社法第 452 条の規定に基づき、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振替えるものであります。

(2) 剰余金の処分の要領

(ア) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 15,511,788,593 円

(イ) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 15,511,788,593 円

(3) 剰余金の処分の日程(予定)

(ア) 取締役会決議日 平成 27 年 5 月 12 日

(イ) 定時株主総会決議日 平成 27 年 6 月 25 日

(ウ) 効力発生日 平成 27 年 6 月 25 日

(4) 今後の見通し

上記のその他資本剰余金の減少は、「純資産の部」における項目間の振替処理となりますので、当社の純資産額に変動はなく、また、当社の業績に与える影響はありません。

以 上